

# 8月のお知らせ

**申** 問市ファミリー・サポートセンター  
52-0922  
市役所児童課(内線152)

**受講料** 無料  
**募集人員** 20名程度  
※託児を希望される方は、お申し込みの際にお知らせください。  
(無料)

とき	講習内容
9月12日(火) 13:30~15:00	ふあみさぼ保育園~保育の心~ 【講師】弥富市立保育所 保育士
9月13日(水) 13:30~15:00	ふあみさぼ保健室 【講師】健康推進課 保健師 児童課 管理栄養士
9月14日(木) 13:30~15:00	ふあみさぼレスキュー隊 【講師】海部南部消防署 救命救急士
9月14日(木) 15:00~15:30	ふあみさぼ井戸端会議 ~事業を円滑に進めるために~

**とき**  
になって援助活動をしてみようと思おう方、援助活動に興味のある方子育て中の方も、ぜひご参加ください。

- ・鍋田支所 68-8001
- ・総合福祉センター 65-8103
- ・総合社会教育センター 65-0002
- ・図書館 65-1117
- ・歴史民俗資料館 65-4355
- ・同報無線確認電話 65-8517
- ※臨時放送の確認ができます。  
(市外局番 0567)

# 8月のお知らせ

お問い合わせ先 **申** 申し込み先  
☒メール **HP** ホームページ **FAX** FAX

## お知らせします

### 個人事業税第1期分の納税をお忘れなく!

個人事業税の第1期分の納期限は8月31日(木)です。  
8月中旬に県から納税通知書をお送りしますので、次の方法で納付してください。  
○銀行、信用金庫、信用組合、農協、ゆうちょ銀行(代理店の郵便局を含みます。)などの金融機関  
○コンビニエンスストア、MMK設置店  
※納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。  
○県税事務所  
○Pay-easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキングまたはATM

## ▼仮庁舎における配置

仮移転先	移転先配置
図書館棟(本庁舎棟南)	(1階) 宿直室 ※保健センターは変更なし (2階) 税務課 会計課 ※図書館と図書館事務室は変更なし (3階) 市民課 保険年金課 児童課 福祉課 介護高齢課 収納課 ☎65-1111 ☎67-4011 ※市民ホールは仮移転期間中、事務室となりますので、使用できません。
十四山支所	(1階) 副市長室 下水道課 土木課 都市計画課 農政課 商工観光課 環境課 (※十四山支所の業務(地域市民G・地域福祉G)は変更なし ☎52-2111) (2階) 市長室 秘書企画課 総務課 危機管理課 庁舎建設準備室 (3階) 財政課 監査委員事務局 議場および議会事務局 ☎65-1111 ☎52-3276
総合社会教育センター	(1階) 学校教育課 ☎65-1111 ☎67-0062 ※生涯学習課は変更なし ☎65-0002 ☎65-1777

## 現況届・所得状況届をお忘れなく

次の手当を受給されている方は、毎年1回、現況届・所得状況届の提出が必要です。この届の提出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。  
○児童扶養手当  
○愛知県および市遺児手当  
▼提出期限  
8月31日(木)  
※7月下旬に対象となる受給者の方には通知をしています。  
問 市役所児童課(内線153)

## 愛知県在宅重度障がい者手当

提出期限  
8月31日(木)  
※7月下旬に対象となる受給者の方には通知をしています。  
問 市役所福祉課(内線164)

## 障がい者手当制度

### ◎心身障がい者扶助料(市制度)

- 対象者および支給額(月額)**
- ・1種 身体障がい者手帳1級または2級かつ療育手帳A判定の方 7,000円
  - ・2種 身体障がい者手帳1級2級の方、療育手帳A判定の方、身体障がい者手帳3級かつ療育手帳B判定の方 3,500円
  - ・3種 身体障がい者手帳3級4級の方、療育手帳B判定の方 2,500円
  - ・4種 身体障がい者手帳5級6級の方、療育手帳C判定の方 1,500円
- 支給できない方**  
施設に入所している方

### ◎精神障がい者給付金(市制度)

- 対象者および支給額(月額)**
- ・精神障がい者保健福祉手帳1級の方 3,500円
  - ・精神障がい者保健福祉手帳2級の方 2,500円
  - ・精神障がい者保健福祉手帳3級の方 1,500円
- 支給できない方**  
施設に入所している方

## 特別児童扶養手当

提出期限  
9月11日(月)  
※8月上旬に対象となる受給者の方には通知をしています。  
問 市役所児童課(内線154)

## 特別障がい者手当

提出期限  
9月11日(月)  
※8月上旬に対象となる受給者の方には通知をしています。  
問 市役所福祉課(内線164)

## 協力会員・両方会員養成講習会のお知らせ

市ファミリー・サポート・センターでは、利用会員(育児の援助を受けた人)と協力会員(育児の支援ができる人)が会員登録をし、相互に助け合いができる仕組みづくりを目指しています。協力会員

## 愛知県在宅重度障がい者手当

### 対象者および支給額(月額)

- ・1種 身体障がい者手帳1級または2級かつ療育手帳A判定の方 15,500円
  - ・2種 身体障がい者手帳1級2級の方、療育手帳A判定の方、身体障がい者手帳3級かつ療育手帳B判定の方(65才以上で新たに手帳を取得した方を除く) 6,750円
- 支給できない方**
- ①特別障がい者手当などの国制度の手当を受給している方
  - ②施設に入所している方
  - ③医療機関に長期入院(3か月以上)している方
  - ④一定の所得のある方
- これ以外にも、国制度の特別障がい者手当、障がい児福祉手当などがあります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
問 市役所福祉課(内線164)

## 年金請求書の手続き漏れがありませんか?

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が25年から10年に短縮されることになりました。日本年金機構では、これまでに対象となる方に黄色の封筒(A4サイズ)をお届けしています。まだ、請求手続きをされていない方は、お早めにねんきんダイヤルで予約の上、年金事務所にて手

## 心身障害者福祉タクシーをご利用の方へお願い

タクシーを利用するときは、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳と福祉タクシー料金助成利用券を一緒に提示してください。手帳の提示がない場合や手帳に貼付されている写真による本人確認ができない場合は、割引が適用されませんのでご注意ください。  
問 市役所福祉課(内線163)

